

全国ぜんこく
しぎかいじゅんぽう平成24年 6月15日
(2012年)
毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)第1835号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実<http://www.si-gichokai.jp>**市議会議報****80周年を迎え更なる飛躍を**

金沢市における創立総会から本年で80周年を迎えた全国市議会議長会は5月23日、東京・日比谷公会堂で第88回定期総会を開催した。

当日は、関谷博・会長（下関市議会議長）の開会あいさつから始まり「写真上掲、続いて来賓として出席した野田佳彦・内閣総理大臣の代理で長浜博行・内閣官房副長官、横路孝弘・衆議院議長、平田

**本会が第88回
定期総会開催**

いて報告し了承された116面から9面に掲載。

そのうち、各都道府県提出決議の27件について全会一致で決定した12面に掲載。また、会長提出決議の「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」「地方議会の権能強化に関する決議」「地方分権改革の推進に関する決議」「環太平洋経済連携（TPP）に関する決議」について審議した12面に掲載。

健二・参議院議長、大島敦・総務副大臣から、それぞれ祝辞があった14面から5面に掲載。

定期総会では正副議長と議員に対し、特別表彰540人、一般表彰1057人、合計で1597人の永年勤続表彰が行われた10面に掲載。

午後の会議では、地方行政など7委員会の代表から1年間の活動経過、要望結果につ

総会決議の実現求め

関谷会長が要請活動 本会

関谷博・本会会長（下関市議会議長）は5月31日、自民党や公明党の国対関係者を中心に要請活動を展開した。要請の内容は、本会の第88回定期総会で決定した会長提出決議の4件13面に掲載。特に、地方議会の権能強化

を目指し今国会へ提出されている地方自治法改正案は、国会審議が円滑に進んでいない影響を受け、未だ成立の糸口が見えていない。関谷会長は、政府が提出した改正案について、早期に成立させるよう求めた。



関谷博・本会会長が総会決議の実現を求め、自民・公明両党の国対関係者を中心に要請活動を実施した（以下面談順）①安倍晋三・元内閣総理大臣②魚住裕一郎・公明党参議院国会对策委員長③佐藤勉・自民党国会对策委員長（筆頭）④岸田文雄・自民党国会对策委員長⑤坂本哲志・自民党国会对策副委員長⑥木庭健太郎・公明党総務部会長

5月31日に要請した決議4件は、「東日本大震災からの復旧・復興に関する決議」「地方議会の権能強化に関する決議」「地方分権改革の推進に関する決議」「環太平洋経済連携（TPP）に関する決議」。うち「地方議会の権能強化に関する決議」では、自治法改正案の早期成立のほか、議長への議会招集権や議

会費予算執行権を付与すること、議会の予算修正権を全面的に認めることなどを求めている。

【面談要請先】

▽安倍晋三・元内閣総理大臣
▽魚住裕一郎・公明党参議院国会对策委員長▽佐藤勉・自民党国会对策副委員長（筆頭）▽岸田文雄・自民党国会对策委員長▽坂本哲志・自民党国会对策副委員長▽木庭健太郎・公明党総務部会長

【秘書対応】

▽遠藤乙彦・公明党国会对策委員長代理▽西博義・公明党総務部会長代理▽漆原良夫・公明党国会对策委員長▽浜田靖一・自民党国会对策委員長代理

※面談要請先、秘書対応ともに面談順

各都会提出決議

北海道部会

▽北方領土問題の早期解決等
▽環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉への参加反対

東北部会

▽北海道新幹線の建設促進
▽道路交通網の整備促進
▽東日本大震災からの早期復

旧・復興
▽原子力発電所事故災害の対応

北信越部会

▽日本海沿岸東北自動車道の整備促進
▽中部横断自動車道の早期全線整備

関東部会

▽北陸新幹線の早期整備
▽子宮頸がん等ワクチン接種

緊急促進臨時特例交付金の延長
▽東日本大震災に伴う復旧・復興支援

東海部会

▽放射性物質モニタリング
▽償却資産に対する固定資産税

▽国による子ども医療費助成制度の創設
▽原発に依存しないエネルギー

政策への転換
近畿部会

▽高速道路等の交通網整備
▽リニア中央新幹線の東京・大阪間の早期全線同時開業

中国部会

▽総雨量2000ミリ時代に対応した治山・治水対策の推進
▽医療制度改革の推進及び逼迫する市町村国保への財政

支援

▽地域医療再生のための医師・看護師確保対策
▽消防救急無線のデジタル化に係る財政措置

四国部会

▽個人住民税の年金特別徴収における仮徴収の廃止及び徴収方法の変更
▽国民健康保険財政への支援拡充

▽社会保険制度の拡充による乳幼児医療費の無料化を求める要望
九州部会

▽自治体病院の医師確保対策及び財政支援措置の充実強化
▽九州における高速交通網の整備充実
▽防災・災害対策の充実強化

地方分権改革の推進に関する決議

義務付け・枠付けの見直しや都道府県から市への権限移譲を定める2次にわたる一括法が昨年成立し、さらに第3次一括法案も今通常国会に提出されたところである。

しかしながら、義務付け・枠付けの見直し及び都道府県から市への権限移譲はいまだ不十分であり、地方分権改革推進委員会の勧告に沿った更なる見直しが必要である。

一方、国の出先機関改革については、去る4月27日に開催された地域主権戦略会議において、「国の出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲に係る特例制度」が了承され、今通常国会への特例法案の提出を目指すとされている。

出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲及びその受け皿となる広域的実施体制の制度設計に当たっては、東日本大震災等の経験に鑑み、広域かつ機動的な危機管理体制のあり方をはじめとして、基礎自治体の意見を踏まえたより慎重な検討が行われるべきである。

よって、国においては、下記事項を実現するよう強く要望する。

記**1. 義務付け・枠付けの見直し及び都道府県から市への権限移譲**

第3次一括法案を今通常国会において早期に成立させるとともに、これまでに実現した事項にとどまることなく、更なる義務付け・枠付けの見直しと都道府県から市への権限移譲を行うこと。

2. 国の出先機関改革

国の出先機関改革の制度設計に当たっては、拙速に進めることなく、地域住民の安全・安心に直接責任を有し、地域の特性・実情に精通している基礎自治体の意見を十分踏まえること。

以上決議する。

平成24年5月23日

全国市議会議長会

環太平洋経済連携(TPP)に関する決議

現在、国においては、環太平洋経済連携(TPP)交渉参加に向けた関係国との協議を行うとともに、交渉参加について検討を行っている。

TPP協定に参加した場合、自動車、電気・電子、機械など輸出関連産業においては、一定の経済効果が期待されるが、一方で、農林水産業においては、持続可能な基盤の整備、国際競争力の強化など、その体制整備に向けた手だてが講じられないまま関税が即時完全撤廃された場合、生産量・生産額の減少、関連産業への影響、食料自給率の大幅な低下などが危惧され、ひいては地域社会の崩壊につながることも懸念されている。

よって、国は、TPP交渉参加についての検討にあたっては、国民に対する情報提供により努めるとともに、TPP協定参加により我が国農林水産業が甚大な影響を受けることのないよう、慎重に対応することを強く求める。

以上決議する。

平成24年5月23日

全国市議会議長会

東日本大震災からの復旧・復興に関する決議

東日本大震災から1年2ヶ月が経過した。被災自治体においては、復旧・復興に向けて懸命の努力がなされているものの、被災者の生活再建や住宅の集団移転をはじめ、未だ残る膨大な災害廃棄物の処理、ライフライン・公共施設の復旧、地域産業の再生等に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質による汚染問題への対応など解決すべき困難な課題が数多く山積している。

発災以来、我々全国の市では、それぞれ被災地に対し出来る限りの支援を行ってきたところであるが、これからの被災地の復旧・復興に向け、さらに全力で支援を行っていく決意である。

国においては、これまで種々の施策が実施されてきたが、全ての国民が念願する被災地の一日も早い復旧・復興の実現に向け、さらに万全の措置を講じるよう強く要請する。

以上決議する。

平成24年5月23日

全国市議会議長会

地方議会の権能強化に関する決議

今通常国会に政府が提出している地方自治法改正案は、長による臨時会の招集に関する不適切な運用を是正するとともに、専決処分制度の改善、委員会制度に関する条例事項の拡大など地方議会の運営に関して自主性・自律性を高めようとするものであり、本会をはじめ議会三団体において、当面早急に改善すべき事項として強く求めてきたものである。

また、地方議会が住民の負託に応え、その機能を十分に発揮していくためには、今回の改正案にとどまらず、議会の自主性・自律性をより高め、各議会が地域の実情に応じ、自らの判断により権能行使できる「強い議会」の構築が不可欠であり、議会活動を制約している法令上の諸規定の更なる見直しが必要である。

よって、国においては、下記事項を実現するよう強く要望する。

記**1. 地方自治法改正案の早期成立**

政府が提出している地方自治法改正案を、今通常国会において早期に成立させること。

2. 更なる地方議会の権能強化

今回の地方自治法の改正にとどまらず、更なる地方議会の権能強化のため、次に掲げる事項について、その実現を図ること。

- (1) 地方議会議員の職責・職務について地方自治法に規定するなど、地方議会議員の法的な位置付けを明確にすること。
- (2) 議長に議会招集権を付与すること。
- (3) 議会の予算修正権を全面的に認めることとし、地方自治法第97条第2項ただし書の制限規定を削除すること。
- (4) 議長に議会費予算執行権を付与すること。

以上決議する。

平成24年5月23日

全国市議会議長会

地方自治法改正案 の早期成立を誓う

〔祝辞〕総務副大臣 大島敦氏



東日本大震災の発災から1年余りが経過し、この間、被災された市においては、昼夜を問わずにご尽力頂いているところであり、改めて敬意を

表する次第です。また、各市においても、人的・物的支援等を賜り、厚くお礼申し上げます。総務省では東日本大震災の復旧・復興事業について、

通常収支とは別枠で所要の事業費及び財源を確保し、その中で震災復興特別交付税を約7000億円確保しました。社会保障・税一体改革は、国とともに、社会保障を支える地方の社会保障財源につきましても確保する必要があります。これを踏まえ、去る3月30日に国会に提出された地方税に係る税制抜本改革法案では、地方消費税率の段階的な引き上げや引き上げ分の地方消費税の使途の明確化等を行うこととしております。

24年度以降の児童手当では、本年3月30日に児童手当法の一部を改正する法律案が成立しました。24年6月支給分から所得制限が適用されるので、円滑な移行ができるようご協力をお願いします。24年度の地方財政は、地方の一般財源総額について23年度と同水準の59兆6000億円を確保し、地方交付税総額では17兆5000億円と前年度に比べ約1000億円を増額確保しました。政府の最重要課題の1つと

して位置付けられている地域主権改革では、一括交付金の拡充を図りました。また、国の出先機関の原則廃止に向けて、地域主権戦略大綱やアクション・プランに基づき、取り組んでまいります。地方自治法改正案では、第30次地方制度調査会の意見も踏まえ、一定の場合における議長への臨時会の招集権の付与等を盛り込んだ改正案を今国会へ提出しております。政府としても早期成立に向け取り組みを進めてまいります。(要約)

全国市議会議長会第88定期総会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。まずは、住民に最も身近な代表として日々ご尽力されている市議会の皆様に深く敬意を表します。また、東日本大

震災からの復興のためさまざまなご支援、ご協力を頂いておりますことに心から感謝を申し上げます。日本再生元年となるべき本年、野田内閣は、大震災からの復旧・復興、原発事故との

象徴的な課題となっているのが災害廃棄物の広域処理の問題です。被災地では今なお膨大な量の災害廃棄物が残されたままとなっており、全国で分かち合って処理することが

不可欠でございます。これまで、多くの自治体で災害廃棄物の受け入れを表明して頂きました。市議会議長をはじめ、市議会の皆様からも積極的な働きかけを頂いたことに感謝を申し上げます。日本経済の再生も優先課題の1つです。地方を元気にし、中小企業をはじめとする企業の競争力と雇用の創出を両立させ、日本経済全体が元

氣を取り戻さなければなりません。24年度予算では、国の財政も極めて厳しい中にある、地方交付税の総額を5年連続で増額致しました。もう1つ、やり遂げなければならぬ課題が社会保障と税の一体改革です。今月から本格的な国会審議が始まりました。政治家自身の身を切る改革とあわせて何としても実現させる考えです。今回の改

革では、消費税の引き上げ分について、地方にも配分することと致しております。社会保障制度を支える地方の財源確保にもつながる今回の改革について、住民の皆様にもご理解を頂けるようご協力をお願い申し上げます。地域主権改革については、基礎自治体の声をしっかりと聞きながら着実に進めてまいります。特に、出先機関の原則廃止については、基礎自治体の意見を確実に反映できる制度とするよう配慮しながら、関連法案の提出に向け検討を進めてまいります。(要約)



本会の積極的な行動に感謝を表明

〔祝辞〕内閣総理大臣 野田佳彦氏

(長浜博行・内閣官房副長官代読)

連続で増額致しました。もう1つ、やり遂げなければならぬ課題が社会保障と税の一体改革です。今月から本格的な国会審議が始まりました。政治家自身の身を切る改革とあわせて何としても実現させる考えです。今回の改

革では、消費税の引き上げ分について、地方にも配分することと致しております。社会保障制度を支える地方の財源確保にもつながる今回の改革について、住民の皆様にもご理解を頂けるようご協力をお願い申し上げます。地域主権改革については、基礎自治体の声をしっかりと聞きながら着実に進めてまいります。特に、出先機関の原則廃止については、基礎自治体の意見を確実に反映できる制度とするよう配慮しながら、関連法案の提出に向け検討を進めてまいります。(要約)

ともに地域主権の確立を目指して

〔祝辞〕衆議院議長 横路孝弘氏



全国市議会議長会第88回定期総会が開催されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

全国市議会議長会は今年で創立80周年の節目を迎えられました。地方の声を国政に届ける活動等を通じて、これまで地方自治の確立や都市の発展にご尽力してこられた関係者の皆様に深く敬意を表します。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の被災地では、議会と行政、そして、住民が一体となって、復興に向けた懸命な努力が続けられております。被災地自治体の職員の皆様も、1年以上、ふだんの2

倍から3倍の業務量で大変お疲れのことと存じます。また、

80年にわたる本会の取り組みに感謝

〔祝辞〕参議院議長 平田健二氏



全国市議会議長会第88回定期総会の開催に当たり、心よりお祝いを申し上げます。日ごろより、皆様には、議会運営のかなめとして、その重責

を担っていらっしゃることに敬意を表します。また、今年は全国市議会議長会の80周年に当たります。80年もの長きにわたり地域の発展に取り組

住民の高台移転について、市民の合意形成など、議長の皆様方にもご苦労の多いことと存じます。国と致しましては、復興庁などを中心となつて、自治体に対する支援のチームを今後さらに充実させていくということになっております。また、多くの市町村の皆様、被災地への職員の派遣など、ご協力をして頂いておりますが、ぜひ今後とも継続

してサポートして頂きたい、私からも議長の皆様にお断いをお願いいたします。大震災の後、私たちが痛感したのは、帰るべき家があり、家族があり、仕事があつて、住みなれたまちで、時には帰りに友人と一杯飲む、そんな日常ふだんの生活がいかに大切であるかということでした。被災地においてこういう生活を取り戻すことができず、地域において住民同士の交流を深め、お互いに支え合う社会の構築を目指して、このためには、地域の実情を一番よく知ってい

る自治体が果たすべき役割は非常に大きいものがあると存じます。先ほどもお話がありました。地域主権改革3法が成立をして、地方分権が大きく一歩を踏み出しました。国と地方の協議の場が法制化され、また、国が法令により自治体の事務や事務処理方法を縛る義務付け・枠付けを見直し、関与を縮小することになりました。都道府県から市町村への権限移譲も実現を致しております。これは、地方自治体の自主性を強化し、自由度を拡大するためであります。既に多くの自治体で条例

の制定に着手をされており、すけれども、さらに、第3次一括法も国会に提出をされております。どうかこれらの改革を積極的に受けとめて頂き、さらに、地域の実情に即した具体的な提案をして頂きまして、それを受けとめて、私も一緒に地域主権をしっかりと確立していきたいと、考えております。衆議院としても、皆様の声に耳を傾けながら、地域住民がみずからの判断と責任において地域の諸問題に取り組む活気に満ちた社会の実現に向けて全力で取り組んでまいります。(要約)

んでこられた関係各位に感謝を申し上げます。

今国会においては、全国市議会議長会としても審議促進、早期成立に期待を寄せられている地方自治法改正案をはじめ、地域の自主性、自立性を高めるための改革として、今回で3次となるいわゆる一括法案の提出もされております。このほか、大都市制度に関する議論の高まりや、東日本大震災からの復興に向けた取り組みなど、地方自治を取り巻く環境は変化をして

おりますが、地域住民の声を市政に反映する意味において、市議会の果たす役割が重要であることに変わりはありません。地域の住民からここに暮らしてよかったと満足してもらえることは、皆様にとって何より喜ばしいことであろうと思います。

本日は栄えある表彰を受けられる皆様に心よりお断い申し上げますとともに、ご列席の皆様の一層のご活躍とご健勝をお断い致しまして、お断いの言葉と致します。(要約)

各委員会報告(要旨)①

第88回定期総会において、本会の地方行政、地方財政、社会文教、産業経済、建設運輸、国会対策の各委員会、国と地方の協議の場等に関する特別委員会の7委員会代表が報告した1年間の活動経過や要望結果の要旨について、6面から9面にかけて掲載します。

地方行政委員会

西村芳成・委員長

市長 香美市議

「地方分権改革の推進」について本委員会が求めて参りました、国による義務付け・枠付けの更なる見直し、及び都道府県から市への権限移譲については、義務付け・枠付けの第2次見直しと都道府県からの権限移譲を内容とするいわゆる第2次一括法が、昨年8月に成立したことに続き、義務付け・枠付けの第3次見直しを内容とする第3次一括法案が、去る3月9日、国会に提出されております。

次に「地方議会の権能強化」についてですが、総務省が示した地方自治法改正案について審議しております第30次地方制度調査会が、昨年



長野勉・深川市議会議長が報告

地行	社文
地財	産経

地方財政委員会

長野勉・委員長

市長 深川市議

本委員会は、この1年間、所管事項である地方一般財源総額の確保や、都市税源等の充実強化などに向け、政府・国会等への要望運動を展開して参りました。結果として平成24年度の地方財政計画の規模は、通常収支分については



西村芳成・香美市議会議長が報告

応措置の義務化について、制度化するべきとされました。これに加え、専決処分の対象から副知事・副市町村長選任を除外することや、議長等が臨時会の招集請求をして、議長を招集しない場合における議長への招集権の付与などを盛り込んだ地方自治法改正案が3月9日、国会に提出されております。

また、議会へ経営状況の報告を要する、市の出資法人の範囲の拡大については、4分の1以上出資している場合に拡大する政令が、昨年12月に施行されております。

「合併市町村に対する支援の拡充」については、東日本大震災で被災した合併市町村における合併特例債の適用期限が、昨年8月、10年から15年に延長されております。被災市町村は、さらに5年延長

し、20年とするともに、被災地以外の市町村も5年延長し、15年とする法案が、昨年11月に臨時国会に提出され、今通常国会においても、引き続き審議されております。

「基地対策関係予算の確保」については、総務省所管の基地交付金・調整交付金は、前年度と同額の335億円余が確保されました。また、防衛省所管の「基地周辺対策経費」については、米軍再編関係を含め、対前年度比10億円増の1297億円が確保されました。このほか、「消防防災体制の充実強化」、「過疎地域の自立促進」、「北方領土返還」等についても、それぞれ所要額が確保されました。

「地方一般財源総額の確保」については、地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、通常収支分の地方交付税が出口ベースで前年度比0・1兆円増額され、17・5兆円となりました。そのうえで、地方一般財源総額は、今年度と同水準の59・6兆円が確保されました。

「社会保障・税一体改革における地方税財源の確保」については、引上げ分の消費税収の社会保障給付における国と地方の配分について、広く地方単独事業を算定の対象に含めることとされ、消費税率5%引上げ時の配分割合は、国分3・46%、地方分1・54%とされました。

24年度以降の子どものための手当では、年少扶養控除の廃止等に伴う費用負担のあり方について、地方増収分の取扱いが焦点となりました。その結果、24年度の国と地方の負担割合を2対1とし、これを恒久化するとともに、25年度以降の平年度化する地方増収分については、子育て分野の現物サービスに活用することとされました。

24年度の税制改正に関しましては、自動車重量税の税率が一部引き下げられましたが、自動車取得税における「エコカー減税」の再編等により、全体として地方に減収が生じないよう措置されました。

地方債では、地方の財源不足に対処するための所要額を確保したうえで、臨時財政対策債を前年度比260億円減額するなど、地方長期債務残高が抑制されております。



小林佐敏・諏訪市議会議員が報告

社会文教委員会

小林佐敏・委員長

諏訪市長

本委員会は、医療、福祉、教育、雇用対策など、住民生活に身近な分野を所管し、これら施策の充実に向けて要望活動を展開して参りました。

特に、地域医療施策につきましまして、その充実を最重要課題として位置付け、医師不

につきましましては、全体改定率がわずか0・004%増に留まり、地域医療にとって、依然として厳しい状況が続いております。今後とも、引き続き各施策の充実を国に要望していかねばなりません。

次に、子どもに対する手当についてであります。本委員会では、子どもに対する手当のような全国一律の現金給付については全額を国費で負

担するよう要望するとともに、24年度以降の手当の在り方については、国と地方とで十分な協議を行うよう強く求めて参りました。

特に、手当の費用負担のあり方については、年少扶養控除の廃止等に伴う地方増収分の取扱いが焦点となり、昨年11月と12月に相次いで開催された国と地方の協議の場において、激しい議論が交わされ

たところであります。

その結果、国と地方の負担割合を1対1とする厚生労働省案は撤回され、国が2、地方が1の負担割合で恒久化されるとともに、地方の自由度の拡大にあわせた一般財源化のほか、25年度以降の地方増収分を子育て分野の現物給付に充てる措置などが講じられることとなりました。

次に、公立小中学校の耐震化については、耐震補強事業や改築事業に対する国庫補助率の引上げのほか、照明器具や天井など非構造部材の耐震化に対する財政措置の拡充強化を併せて要望して参りました。その結果、国庫補助率の引上げは実現しなかったものの、非構造部材の耐震化をはじめ防災機能強化のための補助事業の拡充などに向け、昨年度に比べ55%の予算増額が図られました。

産業経済委員会

波多野努・委員長

蒲郡市長

本委員会は、農林水産業や中小企業の振興等のほか、資源・エネルギー対策などを所管し、23年度は特に、東日本大震災により被災した農林水産業をはじめ、各種産業の復旧・復興に向けた支援策を求めて参りました。その結果、被災農家経営再開支援事業や水産業復興支援対策など、24年度復興庁及び農林水産省予算により、農地の津波被害からの復旧、損傷した漁船や養殖施設などの回復が図られることとなっております。

次に、TPP交渉につきま



波多野努・蒲郡市議会議員が報告

しては現在、関係国との協議が行われておりますが、交渉参加についての検討では、国民に対する情報提供により努めるとともに、TPP協定参加により、我が国、農林水産業が甚大な影響を受けることのないよう、慎重に対応すること、強く求めていく必要があると考えております。

野生生物による農林水産物被害の防止につきましては、鳥獣被害防止特別措置法の一部を改正する法律が3月末に公布され、被害の防止施策の費用補助や、狩猟者の減少、高

齢化を防ぐための報奨金の交付が法律上明記されました。

農業につきましては、農業者戸別所得補償制度が、担い手づくりや所得向上に資する制度となるよう要望を行った結果、米価変動補填交付金の新設され、生産費の補償が図

られることとなりました。

林業につきましては、水源林の保全について要望した結果、森林法の改正により、無届け伐採の防止や森林所有者の届け出が義務化されました。

水産業につきましては、新規就業、後継者育成の促進について、漁業就業者確保・育成対策事業が新設され、就業準備講習や漁業現場での長期研修等が支援されます。

中小企業振興では、未曾有の円高など長引く厳しい経済環境の中、世界に誇る高い技術力を持った中小企業の底力を最大限に引き出すため、資金繰り支援策などを組み込んだ「中小企業の潜在力活用戦略的経営力の強化」に896

億円が確保されております。

東日本大震災により発生した原子力発電所事故については、防災対策の強化のため、原子力災害対策特別措置法の再検討を要望しました。その結果、原子力災害予防対策の充実、緊急時における災害対策本部の強化等を盛り込んだ改正法案が今国会に提出されており、原発周辺住民の避難対策の整備について、防災対策重点地域であるEPZの見直しが行われる予定となっております。このほか中央防災会議において、この夏を目前に防災対策報告書がとりまとめられ、原発事故も視野に入れた安全対策が示されることとなっております。

これにより、予算執行後における耐震化率は90%にまで進捗する見込みとのことでありますが、災害時における避難場所ともなる学校施設の役割の重要性に鑑み、その防災機能の更なる強化を訴えていかなければなりません。

各委員会報告(要旨)②

6、7面に引き続き、第88回定期総会における各委員会の報告について、要旨を掲載します。

建設運輸委員会

藤井昌之・委員長

高田市長
安芸市議

本委員会は、地震や水害など、自然災害に対する住民の安全・安心の確保、道路や鉄道等の各種交通基盤整備の推進などを所管しており、各種施策の充実強化を目指し、要望活動を展開して参りました。

まず、東日本大震災につきましましては、被災された方々の住まいの確保や、復興に向けたまちづくり、そして交通基盤の復旧のため、平成24年度復興予算において、6543億円が計上されましたほか、地方自治体自らが作成した復興計画の実施を後押しする復興交付金に2868億円が計上されております。



藤井昌之・安芸高田市議会議長が報告

このほか、災害に強い社会基盤整備のため、国土交通省予算において公共施設の耐震化や津波対策の推進に215

建運
国と地方
協議の場
等特別委
国対

7億円が計上され、危惧されている東海・東南海・南海地震等に備えることとされております。

また、23年度は台風などによる、度重なる水害や土砂災害に見舞われた年でもありました。本委員会では、治水対策及び被災者生活再建支援の推進等を要望し、その結果、被害地域の災害対策として、639億円が計上されました。

次に、各種交通基盤整備の推進であります。特に、高速道路は、物流や観光など地域振興はもとより、災害時の緊急輸送や広域救急医療に資する命の道でもあります。そのため、高速道路政策の明確な方向性の提示及び、整備推

進に必要な恒久財源の確保、未開通区間の整備等を要望して参ったところであります。その結果、24年度には、約300キロメートルの高速道路の供用が開始されるとともに、全国各地のミッシングリンクの整備に3663億円が計上されております。

また、高速道路料金について、本州四国連絡高速道路など、高く設定されている特別料金を廃止し、全国一律とするよう求めたところ、本年3月30日に開催された社会資本整備審議会道路分科会において、負担の公平性や他の交通機関との関係を踏まえ、対距離制を基本とすべきとの方向性が示されております。

内閣官房副長官をはじめとする政府・与野党の要職14名の方々と直接面談し、重点要望の善処方をお願いしたところ

その結果につきましては、長野地方財政委員長からご報告いただいたとおりであります。

24年度の地方財政対策については、極めて厳しい財政状況の中、地方財政運営に支障

次に、まちづくりの推進ですが、病院や福祉施設等のまちなかへの集積など、市街地の活性化支援につきまして、今年度におきましても社会資本整備総合交付金の対象事業として、「暮らし・にぎわい再生事業」が継続されることとなっております。

終わりに、我が国の経済成長の一翼を担うと期待される観光立国の推進につきまして、今般の震災や円高による外国人観光客の減少に対し、訪日旅行促進事業、いわゆるビジット・ジャパン事業に49億円が計上され、徹底した風評被害対策に加え、訪日旅行の海外プロモーション事業が実施されます。

が生ずることのないよう、一定の措置がなされたと考えておりますが、地方分権改革が推進される中で、市民生活に欠かすことのできない行政サービスを提供し、地域の活性化を図っていくためには、地方交付税の増額による地方一般財源総額の確保、地方消費税の充実などによる、地方財源の更なる充実強化が必要不可欠と考える次第です。



西山照清・大牟田市議会議長が報告

国会対策委員会

西山照清・副委員長

大牟田市長
大牟田市議

本委員会は、各部会から推薦された9名の委員の方々と、政府・与野党要職の地元選挙区を考慮し、関谷会長から委嘱された11名の委員の方々によって構成され、全国市議会議長会の重点要望事項の実現を図るため、政府・与野

党への要望運動を展開して参りました。

昨年12月5日には、平成24年度の政府予算編成が本格化する時機をとらえて委員会を開催し、「地方税財源の充実強化について」として、「地方一般財源総額の確保」「社

会保障・税一体改革」における地方税財源の確保」「子どもに対する手当について」「車体課税に係る地方財源の確保」の4項目からなる「平成24年度政府予算に対する重点要望」を決定し、要望運動を行いました。

当日は、川端総務大臣、池口民主党企業団体対策委員長、谷垣自由民主党総裁、斉藤公明党税制調査会長、竹歳

国と地方の協議の場等に関する特別委員会

大内嘉明・副委員長 郡山市長

本委員会は、昨年5月2日に、「国と地方の協議の場等に関する法律」が施行されたことを受けまして、国と地方の協議の場に対する本会の意見調整を行うための当面の組織として、第87回定期総会において、設置された委員会でございます。

本委員会といたしまして

委員構成は、各部長、各委員会の委員長のほか、政令指定都市、中核市、特例市の議長各2名、人口20万人未満の市の議長9名、及び会長委員、合わせて31名で構成しております。また、委員会



大内嘉明・郡山市議会議員が報告

は、23年度は、昨年7月、11月、本年1月の3回、委員会を開催し、「社会保障・税一体改革」、「子ども手当」及び「第30次地方制度調査会」に関する本会の対応等について協議いたしました。

この間の「国と地方の協議の場」の動向についてであります。本年4月までに臨時会合を含め9回、また、協議の場の社会保障・税一体改革分科会が4回、それぞれ開催されました。特に、24年度から児童手当として支給することとなった「子どもに対する手当」の地方負担の問題、また、社会保障・税一体改革での地方単独事業の取扱い、さらに消費税増収分の国と地方



第7回全国市議会議長会研究フォーラムを開催するにあたり、開催地である松山市の寺井克之議長よりあいさつがあった。

第7回全国市議会議長会研究フォーラム

2日目は「大震災における議会の役割」について事例報告等を踏まえ、課題討議が実施される。

東日本大震災被災地代表あいさつ(要約)

佐藤正昭・仙台市議会議長

このたびの震災に際しましては、全国の皆様から被災地への人的支援をはじめ、物資の提供、義援金など、ご支援を賜りました。また、海外からも数多くの心温まる励ましのメッセージを頂きました。改めて人と人のきずなを強く

実感したところであり、今日までの皆様のご支援に、この場をおかりして厚く御礼を申し上げます。次第です。

発周辺地域においては今なお避難生活を余儀なくされるなど、依然として厳しい状況が続いております。こうした中、本会におきましては、関谷会長をはじめ、会員各市のご理解のもと、国や関係機関に対して全面的なご支援について強く働きかけてまいりました。本会のごこうした取り組みが奏功し、国においても従来

の枠組みを超えた制度設計や

としましたところであります。

の配分割合等について、国と地方との間で激論が交わされたところでありますが、最終的に、地方側の主張を取り入れた形で決着を見たところでございます。

協議の場の構成員である関

谷会長、また、分科会の委員である水野前副会長のご尽力に心から敬意を表しますとともに、地方に対する国側の極めて厳しい姿勢を転換させる形で決着させたことは、まさに「国と地方の協議の場」が

施策推進が図られてきておりますが、今後とも個々の被災地の実情に寄り添ったきめ細かな支援を強く期待します。

私も被災自治体と致しましては、この大震災を決して忘れることなく、一日も早い復興をなし遂げ、すべての住民が心穏やかな生活を取り戻すことができるよう、今後とも全力で取り組んでまいります。

なお、大都市制度につきましては、本会としても、意見集約が難しいテーマであるため、去る1月の委員会において、今後、政令指定都市、中核市、特例市のそれぞれのご意見を踏まえ対応して参ることとしたところであります。

永年勤続表彰の受賞者

特別表彰

正副議長8年以上・議員は30年以上を掲載

定期総会での正副議長、議員の永年勤続表彰者は、特別表彰者が540人、一般表彰者が1057人、合計で1597人となった。内訳は次のとおり。

▼特別表彰 正副議長12年以上 2人▽同8年以上 7人▽議員45年以上 4人▽同40年以上 12人▽同35年以上 15人▽同30年以上 31人▽同25年以上 298人▽同20年以上 171人

▼一般表彰 正副議長4年以上 78人▽議員15年以上 273人▽同10年以上 706人
本紙では紙面の都合上、特別表彰の正副議長8年以上、議員30年以上を対象に所属議会と氏名を掲載します。(敬称略、5月23日の定期総会時の被表彰者名簿順)

なお、当日は正副議長12年以上で表彰を受けた千曲市の原利夫議長と、議員45年以上で表彰を受けた八尾市の小枝洋二議員が代表受領を行い、表彰受領者を代表して、原利夫・千曲市議会議長があいさつした。



正副議長表彰を代表して受領する原利夫・千曲市議会議長
(右・正副議長12年以上で特別表彰を受賞)



議員表彰を代表して受領する小枝洋二・八尾市議会議員
(右・議員45年以上で特別表彰を受賞)

正副議長12年以上

▽北上 鈴木健策 ▽千曲 原利夫

正副議長8年以上

▽三沢 馬場騎一 ▽岩沼 沼田健一 ▽仙北 佐藤峯夫
▽志木 池田則子 ▽向日



表彰受賞者を代表してあいさつする原利夫・千曲市議会議長

議員45年以上

▽荻野 浩 ▽大竹 西川健三 ▽糸島 有田継雄

議員40年以上

▽足立 鈴木進 ▽相模原 溝淵誠之 ▽八尾 小枝洋二 ▽いちき串木野 東勝巳

議員35年以上

▽世田谷 唐沢としみ ▽江戸川 片山知紀 ▽鎌倉 松中健治 ▽北茨城 大平博之

議員30年以上

▽つくば 石川千之 ▽我孫子 松島洋 ▽静岡 伊東稔浩 ▽大東 三ツ川武▽泉南 成田政彦 ▽川西 大塚壽夫 ▽大和郡山 田村雅勇 ▽広島 藤田博之 ▽防府 佐鹿博敏 ▽嘉麻 豊一馬 ▽浦添 奥本道夫

▽芦別 日沼昇光 ▽根室 波多雄志 ▽花巻 阿部一男 ▽相馬 草刈敬三 ▽加賀 新後由紀子 ▽加賀 川下勉 ▽白山 徳田巖 ▽文京 島元雅夫 ▽高萩 平正三 ▽伊勢崎 原田和行 ▽八潮 豊田吉雄 ▽富士見 大谷順子 ▽三郷 堀切十四男 ▽千葉 布施貴良 ▽船橋 池澤敏夫 ▽岸和田 小川和夫 ▽摂津 山本靖一 ▽摂津 野口博 ▽大阪狭山 北村栄司 ▽豊岡 村岡峰男 ▽五条 大谷龍雄 ▽五条 田原清孝 ▽和歌山 和田秀教 ▽府中(広島) 平田八九郎 ▽下松 城市進 ▽周南 兼重元 ▽松山 白石研策 ▽土佐 江淵土佐生 ▽鹿島 松尾征子 ▽臼杵 西水忠夫 ▽宮崎 日高義幸

平成23年度市議会議員共済会決算(要旨)

(平成24年 3 月31日現在)

給付経理(給付に要する費用) (単位：千円)

1 収支の状況

(1) 収入総額	100,191,421
(主な収入の内訳)	
ア 負 担 金	96,812,966
イ 掛 金	2,973,274
ウ 利息及び配当金	80,698
(2) 支出総額	74,668,384
(主な支出の内訳)	
ア 退 職 年 金	36,028,878
イ 退 職 一 時 金	21,994,591
ウ 遺 族 年 金	11,643,156
エ 遺 族 一 時 金	146,535
オ 財政調整拠出金	1,165,000

(3) 収支損益額 ((1)-(2)) 25,523,037

平成23年度は収入総額の方が支出総額より上回ったため、255億2,303万7千円の当期利益金となった。このため、前年度の剰余金77億8,382万円に上乗せした。これにより、平成24年度に繰り越した給付積立金は333億686万円となった。

2 主な資産の内訳

(1) 預 金	33,060,564
(2) 投 資 有 価 証 券	800,000
(3) 生 命 保 険	3,137,293

業務経理(事務に要する費用) (単位：千円)

1 収支の状況

(1) 収入総額	278,000
(収入の内訳)	
ア 事務負担金	277,416
議員一人当たり13,000円×議員定数	
イ 利息及び配当金	584
(2) 支出総額	322,421
(支出の内訳)	
ア 役員報酬及び職員給与	88,563
イ 旅費及び事務費	68,298
ウ その他	

(3) 収支損益額 ((1)-(2)) △44,421

平成23年度は収入総額より支出総額の方が上回ったため、4,442万1千円の当期損失金となった。このため、前年度の剰余金2億9,861万1千円から取り崩して平成23年度の業務に要する費用の不足金に補てんした。これにより平成24年度に繰り越した剰余金は2億5,419万円となった。



【写真右】開会にあたりあいさつする関谷博・共済会会長
【写真左】監査結果を報告する舩見亮悦・三沢市議会議員

東京・砂防会館を会場に5月24日、関谷博・会長(下関市議会議員)のあいさつ「要旨を左下掲」で始まった市議会議員共済会第104回代議員会では、平成23年度の会計決算を認定するとともに、新たな地方議会議員年金についての要望「右下掲」を審議し、原案のとおり決定した。決算認定に先立ち代議員会では、監事の舩見亮悦・三沢市議会議員が監査結果について報告し、年金と一時金の給付に要する「給付経理」、共済会の事務に要する「業務経理」、いずれも適正に処理されていることを監査で確認したと説明した。

また、代議員会で決定された要望については、都道府県と町村の議会議員共済会と連携し、関係方面へ要請活動を展開することとした。

代議員会で要望決定
新たな年金制度の実現求める
共済会

新たな地方議会議員年金についての要望

地方議会議員年金制度は、平成の大合併の進展による議員数の大幅な減少等に伴い年金財政が急速に悪化し、その維持運営が困難になったことにより、平成23年6月1日に廃止された。

半世紀にわたる歴史を有する地方議会議員年金制度は、これまで、退職後の地方議会議員の老後の生活を支える重要な役割を果たしてきたものであり、議員の専門化が進む今日において、議員を志す新たな人材確保のためにも、議員退職後の老後の生活を保障する年金制度は必要不可欠である。

このことから、地方議会議員年金制度の廃止に際し、衆参両院の総務委員会において、地方議会議員の新たな年金について検討を行うよう、附帯決議がなされたところである。

よって、国においては、廃止された地方議会議員年金に代わる新たな地方議会議員の年金として、市町村長や勤労者が加入する基礎年金に上乗せの報酬比例部分のある公的年金制度への加入を実現するよう強く要望する。

以上決議する。

平成24年 5 月24日

市議会議員共済会

本日の代議員会では、平成23年度の会計決算、新たな地方議会議員年金制度について、審議した。また、新たな地方議会議員年金制度の実現を求める要望を、関係方面へ要請することを決めた。以上決議する。

